

令和８年度第１回長浜市しょうがい福祉推進協議会 会議録	
日 時	令和８年７月３１日（金）１０：００～１２：００
場 所	長浜まちづくりセンター １Ｃ
出席者	出席：中村委員、川崎委員、中辻委員、北川委員、太田委員、美濃部委員、下川委員、喜多委員、藤林委員、林委員（計１０名） 欠席：山崎委員、雑賀委員（計２名） 傍聴者：０名 事務局：長浜市健康福祉部 山口部長、大塚次長 長浜市しょうがい福祉課 小寄、富永、三家、平山、片山、西野、山本 発達支援センター 川越、朽木、田中
１．開会あいさつ（健康福祉部 山口部長） ＊配布資料の確認 ２．自己紹介 ＊座長・副座長の選任 ⇒ 座長は中村委員、副座長は山崎委員 ３．議事 座 長：それでは、議事に入っていきたいと思います。会議の終了時刻は１２時を目途としておりますので、スムーズな会議の進行にご協力をお願いします。まず、「会議の公開について」、これまで通り、今回も公開とさせていただきますが、異議ありますでしょうか。 ～異議なし～ 座 長：異議なしと認めます。本会議については、公開とさせていただきます。 議事に入ります前に本協議会の意義・目的等について、改めて事務局からご説明いただきたいと思います。事務局、よろしくお願いします。 事務局：説明 ＜内容省略＞ 座 長：ありがとうございました。皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。質疑等なければ議事に入りたいと思います。 それでは、議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧ください。（１）地域生活の支援「あんしん」～しょうがい者虐待防止及びしょうがい者差別解消支援について～、事務局から説明をお願いします。 事務局：しょうがい者虐待防止について、資料１をもとに説明 ＜内容省略＞ 座 長：ありがとうございました。今の説明について何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。	

委員：資料１長浜市におけるしょうがい者虐待対応の状況（H29～R7）の【養護者による虐待】の通報件数をみると下降傾向である反面、【施設従事者による虐待】の通報件数は上がっている。通報件数が増えることは、現状が隠れてしまうよりはよいことだと考えるが、グループホームなどの新規参入の増加などにより、専門性や知識不足などによる質の低下があるのではないかと感じている。どのような認識か。

事務局：内訳を見ると職員による通報件数が多くなっており、これは職員の意識が高まってきているということだと考えている。一方で、人材不足等により、やはり、夜間対応の職員（宿直等）などの専門性が上がっていないということは感じている。

座長：ありがとうございました。他に委員の皆様から質問、ご意見等はありませんでしょうか。

委員：虐待防止セルフチェックシート内に、相談先が見えやすいところに貼ってあるかなど、利用者視点での内容も入れていただけないか。

また、10 ページの「障害者の権利と生活を守る 2 つの仕組み」のところで、地域社会の理解促進、生活のところに人権の尊重というところも入れていただけないか。

事務局：虐待防止セルフチェックシートにつきましては、長浜米原しょうがい者自立支援協議会と共にいただいたご意見を参考に取り組んでいく。

人権の尊重についてですが、資料内には記載がないが、出前講座では人権の説明からしょうがい者虐待にというような流れで説明させていただいている。今後も、出前講座の際には人権の尊重について、意識して説明させていただきたいと思う。

委員：自分自身が人権意識をしっかりと持ってできているか、また、各事業所でもそういった意識を持つということが本当に大切なことである。しょうがい者とか関係なく、「人與人」というところで話をしていくことができなければよいと思う。

事務局：施設内というのはどこか閉鎖空間のような感じがあるが、現在では地域に開かれた空間になるよう取り組みも行われている中で、そのような意識を持つことは大切である。自立支援協議会の虐待防止班の方でも取り組みを行っており、行政としても一緒に進めていきたいと思う。

座長：ありがとうございました。

他に、質問・ご意見等なければ議事を進めたいと思います。それでは続きまして、（２）長浜市しょうがい福祉プラン中間見直しについて事務局から説明をお願いします。

事務局：長浜市しょうがい福祉プラン中間見直しについて、資料２-1～２-3 をもとに説明
《内容省略》

座長：ありがとうございました。今の説明について何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

委員：資料 2-1 の 3 保健・医療・福祉の連携「すこやか」について、医療的ケアだけではなく、難病に関する記述を入れることはできないか。

また、帰る場所が見つからない方などは見つかるまで施設に入所し続けておられる。そのような方の帰る場所を作るということは重要であると考えている。そのため、地域移行支援事業を充実させるよう取り組んでいただきたい。

その他、就労者の定着についても、就労先が決まっても合わないなどの理由でやめてしまうことがあるが、そういったことを無くすためにも、就労後の定着についての支援もお願いしたい。

事務局：個別具体的な回答はすぐにはできないが、しょうがい福祉プランへ組み込めるか検討させていただく。

委員：災害に限らずだが、停電時の医療的ケアが必要な方への対応、例えば充電場所や電源を提供いただける場所の情報発信など、対応の拡充をお願いしたい。また、管内で喀痰吸引対応事業者が限られており、支援の拡充をお願いしたい。

事務局：今回の中間見直しでは詳細な部分については記載が難しいが、実際の取り組みの中で検討・実施させていただきたいと思う。

委員：議事と関係ないが、本協議会の進め方について、時間の関係もあり意見をすべて言うことが難しいと感じた。そのため、事前に意見を集めた方がよいのではないか。

「しょうがい」のひらがな表記について、社会モデルなども変わってきている中で、現状のひらがな表記でいくのか。「障害」のマイナスのイメージをプラスに変えていくことこそ、障害に対する理解を深めていけるのではないかと考える。今後新しく表記するものなどに関しては漢字表記に変更していけないか、長期的にでも考えていただきたい。

生活支援拠点コーディネーターの動きについて、あまり動けていないように感じている。運用方法の検討を行っていただけないか。

事務局：本協議会の進め方については、事前・事後どちらの意見照会にするかなど座長と相談し決めていく。

「しょうがい」のひらがな表記については、しょうがい福祉プラン 1 ページ目に記載があるとおおり、「障害」と「生涯」の二つの意味があり、また、どなたでもわかりやすいようにとの意味を込めている。今回のしょうがい福祉プランについては中間見直しであるためプランの名称を今から変更することはできない。しかし、今回委員からいただいた視点も踏まえたうえで、今後見詰めなおしていければと思う。

自立支援協議会内などでも拠点コーディネーターの動きを検討する場があるので、行政も関わり拠点コーディネーターが適切に機能するよう検討していく。

委員：人材確保について、現在どの法人・事業所も大変苦慮しているところであり、人材不足により利用者の方やご家族等にご迷惑をかけてしまっている。この課題については、地域で考えていく必要がある。行政としても何か対策を考えていただけるとありがたい。

プラン内の表記である「生産性向上」について、福祉分野で生産性という言葉は適切なのか。目標値の望まないセルフプラン件数0というのは、現実的に達成は難しいのではないか。移動支援を利用したいが利用できていない利用者の方がおられる現状があるため、移動支援の充実は重要であるとする。

再犯防止については、重要なことではあると思うが、もっと重要なこととして予防があると考えており、そこについても触れていただけるとよいと思う。

事務局：「生産性向上」の表記については、国が示している成果目標の表記をそのまま引用しているためこのような表記となっている。意味としては、ICTの促進等効率化を図ることにより従事者の負担を減らし、間接的に業務負担を軽減し質を向上させるような意味合いで使用されている。

望まないセルフプランの件数については、まず一点として国の成果目標と合わせている。しかし、湖北圏域については中々達成が難しい現状ではあることは理解している。そのため、現在、湖北基幹相談支援センターと各相談支援事業所とで相談体制の再構築を進めており、その中で件数を0に近づけるということで目標値としては0とさせていただいている。

移動支援については重要な事業であると考えているので、引き続き取り組んでいく。

予防については重要な観点であると考えてるので、プラン内の表記・表現については検討させていただきたい。

委員：法定雇用率が上がっている中で、就労の質についても質の向上が重要であるとする。就労先をただ斡旋するだけなら数字を出せるが、そうではなく、就労後もやりがいをもって就労していただくことが重要である。そのためには、他機関等と連携を深めることが大切であり、本人が長く続けられるような体制を考えていきたい。

委員：犯罪につながるような特性をもったお子さんたちも来られる中で、再犯防止等の観点は重要であるとするが、どのような支援が必要かは課題として持っている。

委員：施設入所者の地域生活への移行について、普段の業務のなかで感じることだが、本人が帰りたいと思っていても課題等が多く帰れない方が多くいる。その中で、意向確認担当者による地域生活へ向けた支援というのは大きな取り組みなのではないかと思う。

委員：現在、レスパイトやショートステイを利用するために長い距離をお子さんが移動しなければならない。今後、湖北にもレスパイトやショートステイなどを近くで利用できるような支援が充実していけばよいと思う。

委員：近年、グループホームの選択肢が多くなっている。その点については良いところであるが、課題として利用料金の問題がある。障害年金だけの方もいる中で、大手のグループホームに入るとなると、入りたくても入れない方がいる状態である。長浜市としてはこのような現状についてどのようにお考えか。

事務局：新規のグループホームでは、設備等も充実してきており、障害年金だけでは費用を負担できないようなグループホームもあるのが現状。地域移行が進められているなかで、グループホ

ームについても、施設入所のような金銭負担の軽減がはかられる仕組みになるよう、長浜市としても引き続き国・県に対して要望していく。

委員：補助金について、現在1万円の補助があると思うが、この金額を上げることはできないのか。

事務局：家賃相当分の補助として1万円を助成しており、この金額については全国統一の制度である。長浜市としては、補助額の拡大などについて、国・県へ語りかけているところだが、現状は1万円のままとなっている。

委員：再犯防止について、防災・防犯と同じカテゴリーに記載されているが、しょうがい者を守るという観点と、その人個人を守るという観点とでは違う意味ではないかと考える。そういった意味では、虐待防止などのカテゴリーに入るのではないかと考えるがどうか。

事務局：再犯防止について、どこに入れるかというのは悩んだところではあるため、記載する場所についてどこが適切か検討させていただく。

（その他）

事務局：本日の議事についてご意見等あればしょうがい福祉課まで随時お願いします。
次回の会議は、9月頃の開催を予定しておりますので、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。また、事前に配布しております日程調整表の提出をお願いします。
その他、本日配布した資料【2-3】につきましては、次回以降もお持ちいただくようご協力をお願いします。

座長：ありがとうございます。以上で令和8年度第1回長浜市しょうがい福祉推進協議会の議事を終了します。長時間にわたりご意見等いただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局：中村座長様ありがとうございました。
それでは閉会にあたりまして、健康福祉部次長 大塚よりごあいさつ申し上げます。

4. 閉会あいさつ（健康福祉部 大塚次長）

事務局：これで令和8年度 第1回長浜市しょうがい福祉推進協議会を終了します。
皆さま、お気をつけてお帰りください。本日はお疲れ様でした。